

再生可能エネルギー接続可能量等の当社算定結果の 報告および決定について

平成28年11月25日
北陸電力株式会社

当社は、本日（11月25日）開催された国の新エネルギー小委員会の第9回系統ワーキンググループ（以下、系統WG）における検証結果に基づき、当社の再生可能エネルギー（以下、再エネ）の接続可能量（30日等出力制御枠）を決定しました。あわせて太陽光の出力制御見通し^{*1}を算定し、同WGに報告しましたので、お知らせいたします。

1. 接続可能量（2016年度算定値）

当社は、太陽光・風力の接続可能量を、本日開催された第9回系統WGに報告しました。同WGにおける検証の結果、今回の算定結果が現行の値より減少したものの、主な要因は需要減少等であることから、現行の値を変更しないこととなりました。（詳細は別紙参照）

- ・ 太陽光： 110万kW （現行の30日等出力制御枠から変更なし）
- ・ 風 力： 59万kW （現行の30日等出力制御枠から変更なし）

2. 太陽光の出力制御見通し

北陸エリアの太陽光発電の接続申込量（接続済みを含む）が11月18日時点で104万kW程度となり、接続可能量110万kWに近づいていることを踏まえ、指定電気事業者^{*2}制度の下で系統へ接続する太陽光事業者（指定ルール事業者）の出力制御見通しを算定し、同WGに報告しました。（詳細は別紙参照）

なお、今後、太陽光事業者さまからのお申込みが110万kWを超過した以降に接続を希望される場合は、指定電気事業者制度の下で、年間上限30日（360時間）を超えた無補償での出力制御に同意いただくことを前提に、接続が可能となります。当社としても、今後とも、接続申込量（接続済みを含む）等の適時適切な情報提供を行ってまいります。

以 上

別紙：再エネ接続可能量および出力制御見通し算定結果

※1 出力制御見通し：

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、接続可能量の超過が見込まれる指定電気事業者は、指定電気事業者制度の下で接続する発電事業者の事業採算性を確保するために、事前に具体的な出力制御時間等の見込みを公表するもの。

※2 指定電気事業者：

接続申込量が接続可能量（30日等出力制御枠）を超過した場合に、出力制御の上限を超えた無補償の出力制御を前提として、再エネの接続ができるよう経済産業大臣から指定された一般送配電事業者。

再エネ接続可能量および出力制御見通し算定結果

平成28年11月25日
北陸電力株式会社

1. 接続可能量算定（2016年度算定値）

1

(1) 省令における接続可能量算定の考え方

- 2015(H27)年1月のFIT法施行規則の改正において、再エネの接続可能量は、需要や電源構成の変化等を踏まえて適切なタイミングで継続的に再検証することとされています。
- 当社は、2015(H27)年11月10日に太陽光接続可能量を110万kW、風力接続可能量を59万kWと設定しましたが、今年10月14日の第8回系統WGにおいて、2016年度の接続可能量の算定方針等が示されました。

(2) 接続可能量算定結果

- 当社は、2016年度の接続可能量の算定方針に従い、太陽光・風力の接続可能量を算定し、本日開催された第9回系統WGに報告しました。
- 同WGにおける検証の結果、太陽光・風力の接続可能量については、今回の算定結果が現行の値より減少したものの、主な要因は需要減少等であることから、現行の値を変更しないこととなりました。

(万kW)

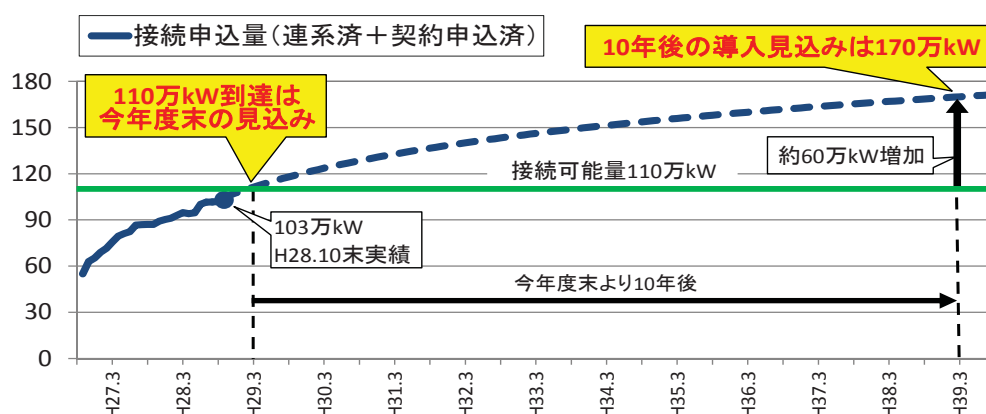
	2016年度 算定値	今後の30日等 出力制御枠	今回の 検証結果	従来の30日等 出力制御枠
太陽光	91	110	減少要因が需要減少等のため従来の値を適用	110
風力	50	59		59

(1) 省令における出力制御見通しの考え方

- 2015(H27)年1月のFIT法施行規則の改正において、再エネの出力制御見通しは、指定電気事業者制度の下で系統に接続する発電事業者の事業採算性を確保するために、指定電気事業者は、発電事業者からの連系申込量(接続済みを含む)が接続可能量を超過する前に、具体的な出力制御時間等の見込みを公表することが義務付けられています。

(2) 今後の太陽光の導入想定

- 当社においても接続済と契約申込済の至近のトレンドから、今年度末には接続可能量110万kWに到達する見込みとなっていることから、太陽光事業者(指定ルール事業者)の出力制御見通しを算定し、本日開催された第9回系統WGに報告しました。



(3) 出力制御見通し算定結果(太陽光110万kW、風力59万kWを前提)

指定ルール追加導入量	出力制御時間(時間)	出力制御量 A (百万kWh)	発電電力量 B (百万kWh)	出力制御率 [A/B] (%)
+20万kW (合計130万kW)	273 (23日)	25	225	11
+40万kW (合計150万kW)	307 (26日)	58	450	13
+60万kW (合計170万kW)	358 (30日)	103	676	15

- 今回算定した出力制御見通しは、一定の前提条件に基づいた算定結果であり、実際の出力制御時間等を保証するものではありません。
- 実際の運用では、各ルール事業者の公平な出力制御の実現に向けて取り組むものの、再エネや需要の変動・出水の増減等、不確実性を常に伴っているため、結果として完全に公平な出力制御を行うことは困難である旨、ご理解ください。

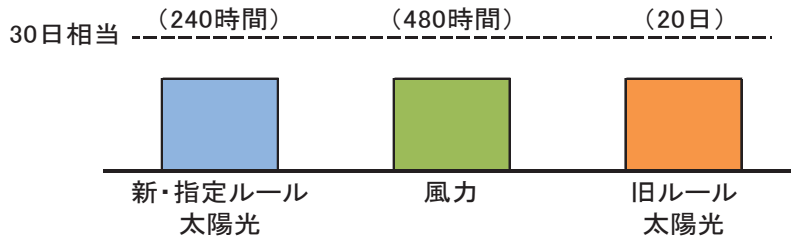
(4) 接続可能量到達以降の接続申込み

- 今後、太陽光事業者さまからのお申込みが当社の接続可能量110万kWを超過した以降に接続を希望される場合には、指定電気事業者制度の下で、年間上限30日(360時間)を超えた無補償での出力制御に同意いただくことを前提に、接続が可能となります。

【具体的な出力制御における割当てのイメージ】

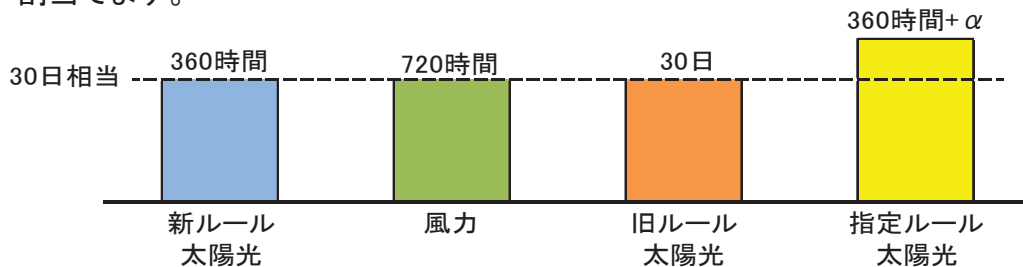
＜出力制御が年間上限に到達しない場合の出力制御割当て＞

- ▶ 年間単位で各出力制御ルールごとに公平に出力制御を割当てます。



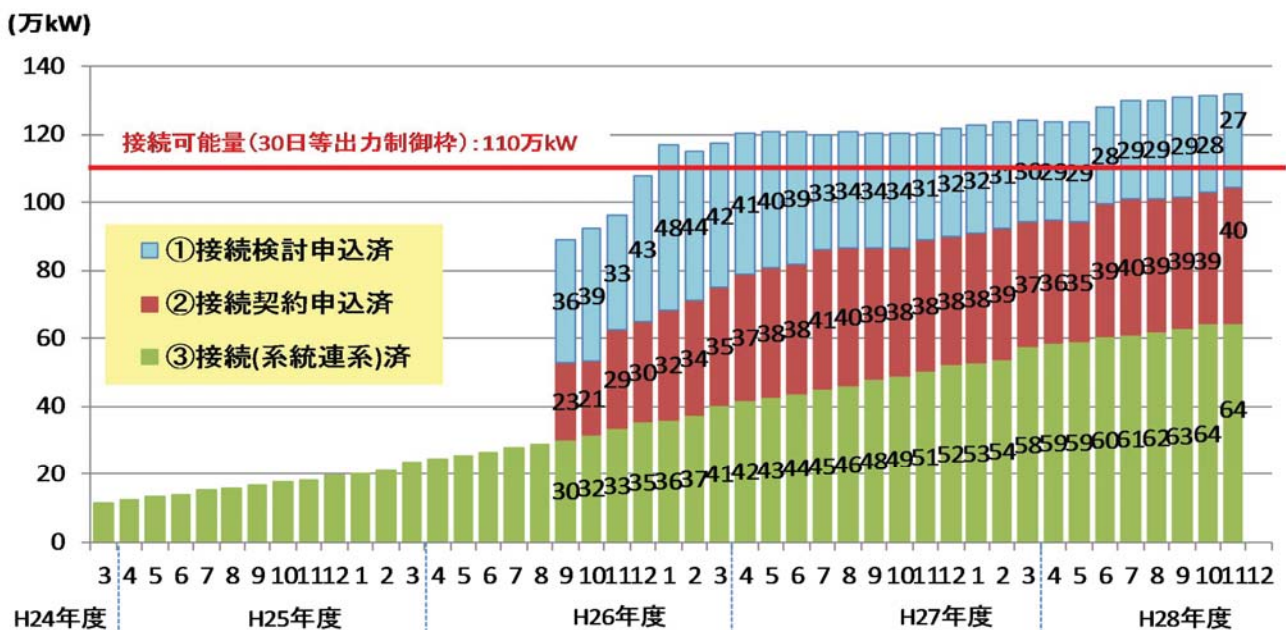
＜出力制御が年間上限を超過した場合の出力制御割当て＞

- ▶ 指定ルール太陽光以外は年間出力制御日数(時間)を最大限活用します。
- ▶ 年間上限に到達した以降の追加導入に起因した出力制御必要量(α)は、全て指定ルール太陽光へ割当てます。



【参考】太陽光の申込状況の推移 (H28.11.18時点)

太陽光の接続(系統連系)済と接続契約申込み済の合計は、104万kWです。



※ 既設設備が固定価格買取制度開始後に設備認定に移行した分も含む
 ※ 四捨五入のため、合計値と一致しない場合があります。